

2 環境施策進捗状況調査結果

基本目標1 自然を身近に感じられる“まちづくり”

■ 個別目標① 樹林地や農地を守り、育てる

● 樹林地・草地などの保全

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
樹林地の保全に市民などが参加できるしくみづくりを進めます。	産業振興課 (現:農政課)	地権者や市民を募集し竹林の伐採・枯れ木の除去などのボランティア作業を実施。あわせて除去木を利用したバイオネスト作りを実施。 (51名参加)	地権者をはじめ、草深の森に関心を持つ人々に協力を仰ぎ、作業を通じ広く意見を聴取できた。
樹林地の減少につながる開発等の抑制を呼びかけます。	産業振興課 (現:農政課)	伐採等の面積の抑制や、植林の指導を行った。また、広報による周知を1回実施した。	適切な指導を行ってきたが、伐採等の面積が増えている。
緑地保全地区の指定による樹林地の保全を検討します。	都市整備課	平成21年度は当初より事業計画なし	現状では、市街地周辺の樹林地が多く残っており、ここが開発により失われる情勢ではないため、保全の検討に至っていない。
里山の保全・活用のしくみづくりを検討します。	都市整備課	市民団体が里山ウォークと同時に実施した自然池の生物調査に協力した。	里山ウォーク等の実施により、市民が里山景観に親しむことができた。

● 農地の保全

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
農地の保全を図るため、必要な制度や体制づくりを進めます。	産業振興課 (現:農政課)	農業振興地域整備計画の管理を行い、農地の有効利用及び保全を推進した。地域住民による農地、農業施設、景観形成等の保全活動の支援を行った。	農業振興地域整備計画の管理を行うことにより、農地の有効利用及び保全をはかった。また、農地・水・環境保全向上対策の活動組織への支援を行うことにより、農地や農業施設の保全及び環境保全を図った。
地場農産物の品質向上など、地域の農業振興を支援します。	産業振興課 (現:農政課)	市内農産物のブランド化を推進するために、印西市農産物ブランド化戦略を策定した。	印西市農産物ブランド化戦略を策定した。
農業後継者の育成、新規就農者に対する支援を進めます。	産業振興課 (現:農政課)	農業従事希望者に基礎的な農業知識を習得させるために農業研修を行い、農業版ハローワークへの求職登録者の推進を図った。 (農業研修2回実施) (研修受講者12名)	農業版ハローワークへの求職登録者の推進を図ることにより、農家の労働力不足の解消や労働力の確保が図られた。
農産物の地産地消を推進し、産地直売による販路の拡大を図ります。	産業振興課 (現:農政課)	新鮮で安全な地場農産物等の学校給食及び保育園給食での利用を推進した。	新鮮で安全な地場農産物等の学校給食及び保育園給食での利用推進により、販路の拡大が図られた。
農用地区域の指定を継続します。	産業振興課 (現:農政課)	農業振興地域整備計画の管理を行い、農地の有効利用及び保全を推進した。	農業振興地域整備計画の管理を行うことにより、農地の有効利用及び保全が図られた。
生産緑地地区の指定を継続します。	都市整備課	生産緑地地区の指定を継続した。 (26,577㎡)	生産緑地地区の指定を継続した。 (26,577㎡)
市内の遊休農地対策を進めます。	産業振興課 (現:農政課)	遊休農地再生対策協議会で印西市耕作放棄地再生利用実施計画書を策定した。	印西市耕作放棄地再生利用実施計画書を作成した。

● 樹林地や農地とのふれあいの場の創出

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
市民が森の中で遊び、森林浴や休養することのできる、「市民の森」の充実を図ります。	産業振興課 (現:農政課)	草刈約 10,000 m ² 。	草刈作業やボランティアの協力により森がより利用しやすいようになった。
地域森林計画対象民有林などによる、市民などに樹林の大切さを啓発するための事業を進めます。	産業振興課 (現:農政課)	実績なし	取り組みなし
消費者の農業理解を図るため、農業イベントや交流会などを開催・支援します。	産業振興課 (現:農政課)	産業まつりを牧の原駅圏(BIG HOP 駐車場内)開催した。 (来場者数 30,000 人)	産業まつりを実施し、生産者と消費者の交流を行い、安全・安心な顔の見える農業を推進した。
土や自然に親しみ、市民と農業のふれあいの場となっている「ふるさと農園」の充実を図ります。	産業振興課 (現:農政課)	ふるさと農園を 206 人の方が利用した。	農業にふれあうことにより農業を身近に感じていただき、環境保全に対する意識の高揚を図った。

■ 個別目標② さまざまな生き物を守る

● 生き物の生育・生息環境の保全・創出

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
公共施設などの整備に関する計画策定やほ場整備事業実施にあたっては、多自然型工法の採用など、自然環境への配慮を充分行います。	関係各課	事業実施なし	該当する計画等の策定や事業が当年度当初よりなかった。
県や関係市町村と協力し、手賀沼、印旛沼流域の水生植物の再生事業を進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	手賀沼流域の小・中学校にガシヤモクの育成を継続して実施していただいた。	継続してガシヤモクの育成を実施していただくことができた。
希少な野生生物の生育・生息環境の調査を実施し、保護方法を検討します。	生活環境課 (現:環境保全課)	モニタリング調査に替わるものを検討した。	モニタリング調査に替わるものを検討したが、特にいい案が出ていない。
生き物の密猟や本来の生態系を侵食する外来種の移入などに対し、監視を行うとともに、市民等への普及啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	広報に外来種に関する情報を掲載し普及啓発を実施するとともに、市民からの通報により、カミツキガメを捕獲した。(生活環境課) 農作物に被害を及ぼすアライグマの防除を実施した。(産業振興課)	外来生物の情報を広報及びホームページにより周知することができた。 (カミツキガメの捕獲 1 匹) (アライグマの捕獲 17 匹)

● 調査・観察会などの継続実施

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
野生動植物の生育、生息環境の保全に関する意識啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	自然探検隊を 2 回実施し、浦部川周辺の自然環境を見ていただき、環境保全の意識高揚を図った。	天候の不順及び参加者の減少により 3 回実施できない状況となってしまった。開催場所などを再度検討する必要があると考えます。
市民参加による生き物のモニタリング調査を継続します。	生活環境課 (現:環境保全課)	モニタリング調査に替わるものを検討した。	モニタリング調査に替わるものを検討したが、特にいい案が出ていない。
自然探検隊等の観察会を通じて、さまざまな動植物が生育・生息する環境の保全意識の高揚を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	自然探検隊を 2 回実施し、浦部川周辺の自然環境を見ていただき、環境保全の意識高揚を図った。	天候の不順及び参加者の減少により 3 回実施できない状況となってしまった。開催場所などを再度検討する必要があると考えます。

■ 個別目標③ 親しみのある水辺をつくる

● 水辺環境の保全

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
自然環境や周辺の景観と調和した水辺空間の形成を関係機関へ要請します。	土木管理課	河川堤防占有面積 1171.74 m ² 延長距離 143m	市民団体の管理協力により水辺の景観形成に貢献できた
市民などによる水辺環境の維持・管理を支援します。			
市内に存在する湧水の数と位置を把握した上で、水量や水質について現地調査を実施します。	生活環境課 (現:環境保全課)	手賀沼水環境保全協議会で実施している手賀沼流域の湧水調査を市民とともに実施した。	手賀沼協働調査を市民と実施することができたが、参加人数が少ない状況であった。
多自然型工法を用いた河川、農業用水路の整備を要請します。	生活環境課 (現:環境保全課)	現状において、新たな工事計画がないことから特に要請はしていない。	現状において、新たな工事計画がないことから特に要請はしていない。

● 水辺とのふれあいの場の創出

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
調整池などの整備を進め、野鳥、植物、昆虫等の自然観察のできる場所の設置を検討します。	都市整備課	調整池等の整備は実施していないが、企画提案型協働事業として竹袋調整池と周辺地域の維持管理事業を実施した。	いつもきれいで気持ち良く利用できる水辺の憩いの場を市民に提供できた。
水辺に近づけない調整池では、外周部から野鳥や植生を見て楽しむことができるような観察会を開催します。	生活環境課 (現:環境保全課)	参加者が少数だったため中止とした。	参加者の興味が薄くなってきたのか、新たな観察場所等を検討する必要がある。

■ 個別目標④ まちの緑を増やす

● 公用地内の緑化

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
市民の日常生活に密着した、身近な公園及び運動などのための総合公園を計画的に整備します。	都市整備課	体育館建設を進めた。	公園施設の充実に向け、主な残事業に目途をつけることができた。
公園や公共施設の整備に際し、「環境木」の情報を提供するとともに、植栽を依頼します。	生活環境課 (現:環境保全課)	松山下公園の整備に合わせて、環境木を使用していただけよう、資料の提供をおこなった。	松山下公園の整備に合わせて環境木の使用を検討してもらうことができた。
市民参加による公園や緑地の管理を支援します。	都市整備課	市民参加により公園等の散乱ゴミ等が減少するとともに環境美化が保たれた。 (美化活動協定締結数 14 団体)	市民参加により公園等の散乱ゴミ等が減少するとともに環境美化が保たれた。

● 民有地内の緑化

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
住宅地の緑の創出を図るため、緑化を要請します。	都市整備課	印西市開発行為等指導要綱に基づき、戸建住宅へ開発する際、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請した。	印西市開発行為等指導要綱に基づき、戸建住宅へ開発する際、各区画に生垣等の植栽を積極的に行うよう要請した。
事業所、商業施設の敷地、駐車場の緑化を要請します。	都市整備課	開発行為の指導により開発面積の5%以上の緑地の確保を要請した。	開発行為の指導により開発面積の5%以上の緑地の確保を要請した。

● 緑化推進のための人づくりと情報発信

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
広報紙、パンフレット、インターネットなどにより、花や緑に関する情報提供やイベントの普及を図ります。	都市整備課	広報等により県立北総花の丘公園の情報を提供し、緑化の推進を図った。	広報等により県立北総花の丘公園の情報を提供し、緑化の推進を図った。

■ 個別目標⑤ 歴史や文化を大切にする

● 歴史文化財の保存

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
「木下貝層」、「宝珠院観音堂」など文化財指定地の保護・保存を図ります。	生涯学習課	管理者・地域住民の協力を得て史跡の清掃・管理を行った。	文化財指定地の保護・保全により、環境保全を行った。
文化財の調査研究を推進します。	生涯学習課	市内仏像調査を実施した。	当初の目標を達成できた。

● 巨樹・巨木林などの保全

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
巨樹・巨木林の位置を把握したうえで、生育状況について実態調査を実施します。	生活環境課 (現:環境保全課)	現地調査見実施	現地調査より優先すべき事業があることから、調査していない状況である。

● 歴史的文化的環境とのふれあい創出

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
ガイドマップなどにより、歴史や文化についての普及啓発を図ります。	生涯学習課	ふるさと案内人協会主催事業「木下街道膝栗毛」への支援協力を行い、結縁寺地区の文化財、自然環境にふれる機会を提供した。	歴史、文化の諸事業を通じて普及啓発を行った。

基本目標2 安心して生活できる“暮らしづくり”

■ 個別目標⑥ 空気をきれいにする

● 大気汚染対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
公用車等に低公害車を導入します。	管財課	軽乗用車4台、小型乗用車5台、小型貨物車5台の入替え。	古い車について、低公害車への入替えを行った。
低公害車や公共交通機関の利用促進に向けた呼びかけを行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	職員には、庁内エコプランの説明会において、市民には環境行動指針及びホームページ等により、エコドライブの推進を図った。 また、引き続き、平成21年11月1日～平成22年1月31日までの期間、「アイドリリングストップ」に等による大気汚染物質削減計画を実施し、広報に掲載することにより市民への普及啓発を図った。 (広報掲載回数1回)	庁内エコプランの推進及び前年同様の計画の策定により啓発を図り、多くの職員に協力を得ることができた。 また、広報、ホームページで市民に呼びかけることにより意識啓発を図ることができた。市民意識調査の結果では、約6割の方が、エコドライブを実施しており意識の高揚が見られた。
アイドリリングストップなど、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。			
工場・事業場などからの排出ガス抑制、焼却炉の適正使用に関する普及啓発と指導を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	年2回広報により、基準外焼却炉を使用している焼却行為の禁止を周知した。	基準外焼却炉を使用している焼却の確認はされていないため、大気汚染の防止が図られている。
焼却炉の適正使用を含め、野焼き防止の普及啓発と指導を行います。			
公園や公共施設の整備に際し、「環境木」の情報を提供するとともに、植栽を依頼します。 (再掲)	生活環境課 (現:環境保全課)	松山下公園の整備に合わせて、環境木を使用していただけよう、資料の提供をおこなった。	松山下公園の整備に合わせて環境木の使用を検討してもらうことができた。

● 悪臭防止対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
悪臭を放つおそれのある施設及び物質について、管理者への指導を行うとともに、必要に応じて現地調査を実施します。	生活環境課 (現:環境保全課)	悪臭を発生させ管理者に対し、対処するよう指導を行った。	特定施設や特定作業以外での悪臭があったが、指導しかできない。

● 監視・測定の継続実施

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
県や周辺市町村と連携して大気汚染対策を進めるとともに、大気調査を実施します。	生活環境課 (現:環境保全課)	大気ダイオキシン類環境調査を実施、測定結果を県に報告した。 (夏冬2回2地点)	継続して大気ダイオキシン類環境調査を実施しているので、大気の状態が把握できている。
情報を共有するなど、周辺市町村と連携して、悪臭防止対策を進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	関係課と協力し、定期的に畜産業の立入り等を実施した。	把握している事業所のほか新たな問題等は発生していない。

■ 個別目標⑦ 水や土をきれいにする

● 排水対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
生活排水の環境負荷軽減に関する普及啓発を図るとともに、市民の活動を支援します。	生活環境課 (現:環境保全課)	手賀沼水環境保全協議会、印旛沼水質保全協議会で実施する各事業に協力するとともに、市民が主催する手賀沼フォーラムイベントに協力した。	流域市町村と連携をとりながら、水質保全に対する意識啓発を実施することができた。また、市民が実施するイベントに協力することができた。
工場・事業場などからの排水に対する指導を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	特定施設への立入等は実施しなかった。	立入等を行い、特定施設の適正管理を促していきたい。
公共下水道の整備を推進します。	上下水道課 (現:下水道課)	小林地区公共下水道(5工区) A = 3.7 ha	小林地区公共下水道(5工区) A = 3.7 ha 計画的に整備が進められた。
合併処理浄化槽の設置を推進します。	生活環境課 (現:環境保全課)	合併処理浄化槽の設置補助の継続実施及び設置推進のための啓発活動を実施(合併処理浄化槽補助 55 基) (転換補助 22 基)	生活排水対策のための補助及び設置推進のための普及啓発が図られたと考える。
公共下水道の接続率(水洗化率)の向上のためのPRに努めます。	上下水道課 (現:下水道課)	啓発物資の配布(ティッシュ、タオル、手提げ袋等の配布) 未水洗化世帯へ戸別訪問の実施(38 件)	水洗化への意識啓発が図られた。
廃食用油の回収を進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	2,024 キロの廃食油を回収した。	回収実績は安定してきており、再資源化に貢献している。

● 土壌汚染・地下水対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
環境負荷の少ない環境保全型農業を推進します。	産業振興課 (現:農政課)	千葉県が推進する「ちばエコ農業の普及啓発を実施。	ちばエコ農業の普及促進を図ることができた。 認証件数 22 件
産業廃棄物の不法投棄や不法な残土の埋立てなどの防止のため、監視体制の強化・普及啓発を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	不法投棄/パトロールの委託、不法投棄監視員による監視を実施した。また広報等による情報提供、普及啓発を行った。 (委託/パトロール回数 150 回) (職員/パトロール回数 16 回) (広報掲載回数 2 回)	職員によるパトロール、不法投棄監視員による監視活動に加え、委託によるパトロールを深夜及び早朝を中心に実施し、産業廃棄物の不法投棄防止に効果をあげた。
工場・事業場・建設作業における汚染防止のための指導を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	周囲に影響を及ぼすような汚染の発生はなかった。	周囲に影響を及ぼすような汚染の発生はなく、事業所等の適正管理が行われていると思われる。
雨水浸透施設の普及を進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	開発行為申請者より事前協議があった際には、雨水浸透施設及び透水性舗装など、地下水浸透に配慮いただけるよう協力を要請した。	協力を依頼した事業者が計画どおり雨水浸透施設や透水性舗装など実施していただけた。また、浸透施設等を設置いただけない場合には、緑地の確保などにより地下水浸透を実施いただいた。
地下水の適切な利用について、指導・普及啓発を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	新規設置許可 1 件 未規制揚水施設任意立会い 1 件	揚水施設の規制についても、必要最小限とし、他水源のある未規制口径の揚水機についても、任意で立会いを行ったことにより、地下水の適正利用が図られた。
町営塵芥焼却場跡地の環境調査を実施します。	生活環境課 (現:環境保全課)	継続してモニタリング調査を実施する。また、ごみが流出している隣地、民有地を購入する。	モニタリング調査の結果からは、特に汚染物質の流出はなかった。また、民有地の購入を実施した。
歩道改良工事の際には、透水性舗装等の環境に配慮した整備を推進します。	建設課	新設道路工事に伴い歩道舗装を透水性舗装にした	目標通り、透水性舗装を施工できた

● 監視・測定 of 継続実施

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
河川水、地下水(地下水位を含む)、工場排水などの定期監視体制を充実します。	生活環境課 (現:環境保全課)	異常水質による通報2件	水質事故が起きたときのため、連絡体制は整えておく。
県や周辺市町村と連携して水質汚濁の防止対策を進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	手賀沼・印旛沼の水質改善のため、県・周辺市町村と連携して、普及啓発及び浄化対策事業を実施した。 合併処理浄化槽の設置補助の継続実施及び設置推進のための啓発活動を実施した。	手賀沼・印旛沼の水質改善のための普及啓発及び浄化対策を進めることができた。 合併処理浄化槽の設置補助を継続して実施したことにより生活排水対策が進んだ。
市民などが実施する水質調査を支援します。	生活環境課 (現:環境保全課)	市民団体が主催する手賀沼のイベントの際にバックテストを貸し出した。 手賀沼水環境保全協議会で実施している河川・湧水の協働調査に市民に2名に参加いただいた。	市民に水質保全に対する意識の高揚を図っていただくことができた。

■ 個別目標⑧ 騒音や振動などを低減する

● 自動車の騒音・振動対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
アイドリングストップなど、環境にやさしい運転の普及啓発を図ります。(再掲)	生活環境課 (現:環境保全課)	職員には、庁内エコプランの説明会において、市民には環境行動指針及びホームページ等により、エコドライブの推進を図った。 また、引き続き、平成21年11月1日～平成22年1月31日までの期間、「アイドリングストップに等による大気汚染物質削減計画を実施し、広報に掲載することにより市民への普及啓発を図った。 (広報掲載回数1回)	庁内エコプランの推進及び前年同様の計画の策定により啓発を図り、多くの職員に協力を得ることができた。 また、広報、ホームページで市民に呼びかけることにより意識啓発を図ることができた。市民意識調査の結果では、約6割の方が、エコドライブを実施しており意識の高揚が見られた。
道路の適正な維持・管理に努めます。	土木管理課	道路維持工事1箇所 道路補修工事(市内全域)	道路の維持・補修工事を実施するとともに職員による舗装の穴埋め補修等も行い、騒音・振動に努めることができた
騒音・振動の実態調査を継続的に実施します。	生活環境課 (現:環境保全課)	市道00-005号線において、自動車騒音、振動の測定を行った。 騒音では、環境基準を超えていた。	環境基準を超えており、平成16年度の同地点の測定値より高かった。
県や関係機関に対して騒音・振動対策の充実・強化を働きかけます。	生活環境課 (現:環境保全課)	道路管理者に測定結果を送付した。	道路付近の居住者の騒音振動の状況を伝えることができた。

● 工場・事業場などからの騒音・振動対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
事業所・商業施設、建設作業における騒音・振動防止のための指導を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	特定施設、特定建設作業、特定作業の届出を受理した。	届出の中で適正化を図った。
生活騒音についての知識やモラルの普及啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	ポスターを生活環境課窓口に掲示した。	ポスター掲示により生活騒音の問題について周知を図ることができた。

● 光害対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
住民や動植物等への影響を考慮し、ネオンサインなど屋外照明の適正化を指導します。	生活環境課 (現:環境保全課)	屋外照明の使用のおそれがある施設に対し、適正使用を呼びかけた。	適正使用を呼びかけたことにより、影響の防止を図れた。
道路照明などは周辺環境を踏まえた上で適切に設置します。	関係各課	警察協議の中で、必要だと思われる箇所に照明を設置した。(建設課)	警察協議の中で、必要だと思われる箇所に照明を設置した。(建設課)

■ 個別目標⑨ 有害化学物質による汚染を防ぐ

● 有害化学物質の排出防止対策

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
焼却炉の適正使用を含め、野焼き防止の普及啓発と指導を行います。(再掲)	生活環境課 (現:環境保全課)	年2回広報により、基準外焼却炉を使用 しての焼却行為の禁止を周知した。	基準外焼却炉を使用しての焼却の確認 はされていないため、大気汚染の防止が 図られている。
広報やホームページ等で有害化学物質に関する情報を提供し、有害化学物質の適正処理・管理を周知します。	生活環境課 (現:環境保全課)	チラシ等を含め有害化学物質の適正処 理・管理を周知した。	チラシ等を含め有害化学物質の適正処 理・管理を周知し、情報提供することがで きた。
公共施設内の緑の維持管理に は、除草剤・殺虫剤・殺菌剤を 必要以上に使用しません。	関係各課	害虫の発生状況を確認しながら害虫駆 除を行った為、薬剤使用量が減少した。 (教育総務課)	薬剤による害虫駆除を最小限に留め、薬 剤の飛散を抑制した。樹木の剪定を行う など、害虫の発生を抑える環境を整え た。(教育総務課)
有害化学物質汚染が確認され た場合、原因究明とその再発防 止の指導を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	汚染の確認はなかった。	汚染の確認はなかったが、情報収集を含 め監視の強化を図りたい。
県や周辺市町村、印西クリーン センターなどと連携して、ダイオ キシン類等の有害化学物質対 策を継続して進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	市内2箇所で大気ダイオキシン類の測定 を実施し、測定結果は、環境基準内であ った。	ダイオキシンの発生の抑制や焼却施設 の適正管理が図られている。

● 有害化学物質に関する情報の収集・提供

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
県や周辺市町村とも連携して、有害化学物質の情報収集に努め、市民・事業者に分かりやすく情報を提供します。	生活環境課 (現:環境保全課)	監視している中で、特に悪化の恐れがある有害物質はなかった。	特に悪化の恐れがある有害物質はなかつたが、情報収集を含め、監視体制の強化を図りたい。
有害化学物質等に対する新たな取組みについて、市民・事業者 者に情報提供します。	生活環境課 (現:環境保全課)	新たな取組などはなかった。	取組などはなかったが、継続して情報収 集を図りたい。

■ 個別目標⑩ エネルギーを有効に利用する

● 省資源・省エネルギーの推進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
公用車等に低公害車を導入します。(再掲)	管財課	軽乗用車 4 台、小型乗用車 5 台、小型貨物車 5 台の入替え。	古い公用車については、低公害車への入替えを行うことができた。
低公害車や公共交通機関の利用促進に向けた呼びかけを行います。(再掲)	生活環境課 (現:環境保全課)	職員には、庁内エコプランの説明会において、市民には環境行動指針及びホームページ等により、エコドライブの推進を図った。 また、引き続き、平成 21 年 11 月 1 日～平成 22 年 1 月 31 日までの期間、「アイドリグストップ」に等による大気汚染物質削減計画を実施し、広報に掲載することにより市民への普及啓発を図った。 (広報掲載回数 1 回)	庁内エコプランの推進及び前年同様の計画の策定により啓発を図り、多くの職員に協力を得ることができた。 また、広報、ホームページで市民に呼びかけることにより意識啓発を図ることができた。市民意識調査の結果では、約 6 割の方が、エコドライブを実施しており意識の高揚が見られた。
省資源・省エネルギーに関する取組みを市民などにわかりやすく情報提供するとともに、環境家計簿の記入を呼びかけます。	生活環境課 (現:環境保全課)	年間 10 回程度開催する環境推進市民会議の中で、新たな環境行動指針の作成及びその普及のための方法について検討するとともに、環境フェスタ、中央駅前公民館まつりで、環境家計簿の普及促進のための啓発活動を実施していただいた。	環境推進市民会議が主体となって、環境行動指針(保存版)を作成することができた。また、環境家計簿の普及とともに省エネルギー行動の普及啓発を図ることができた。
公共施設での省エネルギーを推進します。	生活環境課 (現:環境保全課)	各課に環境推進主任を設置し、庁内エコプランにより市庁舎等での省エネルギーを推進した。	庁内エコプランの推進により、公共施設での省エネルギーの推進を図ることができた。
公共施設の改修の際には、エネルギーを有効に利用できる設備の導入を検討します。	管財課	庁舎西側トイレの改修 庁舎 1 階、2 階及び 5 階議場側の事務室の改修	省エネ対応の照明器具の設置、トイレ洗浄の節水を図った。
「(仮称)地球温暖化対策地域推進計画」の策定を検討します。	生活環境課 (現:環境保全課)	県内市町村の策定状況を確認した。 (県内策定状況 5 市策定) 策定については、引き続き検討する。	県内においても、まだ計画の策定をしている市町村も少なく、あまり情報を得ることはできなかった。

● 新しいエネルギーの利用促進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
公共施設の改修の際には、太陽光発電等の自然エネルギー設備の導入を検討します。	管財課	屋上に太陽光発電パネルを据付(H20 年度)	市役所の稼働は平成 22 年度以降。 総合体育館は平成 22 年度稼働
自然エネルギーの導入について、市民等に情報提供、普及啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	太陽光発電システム及び太陽熱利用温水器の設置補助について、ホームページ・広報等で市民に周知するとともに、環境フェスタ等のイベントにおいて普及啓発を実施した。 (補助実施件数) 太陽光発電システム 57 基 太陽熱利用温水器 1 基	太陽光発電システム及び太陽熱利用温水器の設置補助を実施することにより、市民に自然エネルギーの普及及び省エネルギーについて啓発することができた。
太陽光発電システム等設置補助金を交付します。			

■ 個別目標⑪ ごみの量を減らし、資源の循環を進める

● ごみの排出抑制(リデュース)

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
ごみの排出量、資源化状況、ごみの分け方・出し方などについての情報提供体制の拡充を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	ごみの出し方・分け方のチラシ、冊子等配布とホームページへの掲載、店頭や公民館での分別についての説明を行った。 (広報掲載回数 11 回) (説明会回数 1 回) (公民館・店頭説明会回数 6 回)	広報や説明会を通して、概ねごみの分別や出し方など理解されてきている。
マイバッグの利用を普及・促進し、レジ袋の削減を推進します。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	マイバックの推進とレジ袋削減のための啓発として、ホームページへ掲載した。	マイバック使用の促進が図られた。
ごみ問題に関して興味・関心を持てる機会をつくり、正しい理解を深めるとともに、市民などの自発的なごみ減量活動を支援します。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	ごみの出し方・分け方のチラシ、冊子等配布とホームページへの掲載、店頭や公民館での分別についての説明を行った。 (広報掲載回数 11 回) (説明会回数 1 回) (公民館・店頭説明会回数 6 回)	大型スーパー等で、ごみの分け方・出し方などの啓発事業を実施し、市民の方々に分別等の認識を深めてもらうことができた。
ごみの分別排出・適正排出の徹底を促進するとともに、ごみの発生抑制・減量意識を高めます。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	広報・ホームページ等による情報提供を実施した。ごみの減量化・資源化のため市民・団体等への説明を行った。 (広報掲載回数 11 回) (説明会回数 1 回) (公民館・店頭説明会回数 6 回)	広報・ホームページによる周知を図り、説明会を開催し、ごみの分別、資源化、処理についての状況を確認してもらうことができた。
「環境にやさしい行動」を市民にエコモニターとして実践してもらい、広く紹介し、意識啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境推進市民会議において新たな環境行動指針を作成するとともに、生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業の啓発をホームページ及び広報で実施した。	環境推進市民会議が主体となり、新たな環境行動指針を作り上げ、市民に配布することができた。環境家計簿を広報及びホームページに掲載し、普及啓発することができた。
「生ごみ処理容器等購入費補助金制度」のPR強化による生ごみ処理容器・生ごみ処理機の普及促進などにより、生ごみの減量を推進します。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	広報、ホームページ等で生ごみ処理容器等購入費補助金交付事業の普及啓発を実施した。 (補助交付基数 71 基)	生ごみ処理容器等の普及により生ごみのたい肥化、減量化が推進された。
ごみ有料化について、事業系ごみのみならず家庭系ごみについても段階的な取組みを検討していきます。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	継続してごみの一元化について検討していることから、ごみの有料化については県等の実施はしていない。	今後の体制を考慮に入れ、家庭ごみの有料化を段階的に検討する必要がある。
農業用廃プラスチックのリサイクルを進めます。	産業振興課 (現:農政課)	印西市農業用廃プラスチック対策協議会の農業用廃プラスチックの回収を支援した。 (廃プラスチック回収量: 22.6 t)	印西市農業用廃プラスチック対策協議会への支援を実施することにより、農業用廃プラスチックの適正な処理及びリサイクルの推進が図られた。

● 再利用(リユース)・資源化(リサイクル)の推進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
資源物の拠点回収品目及び拠点回収場所を追加するなど、資源物収集体制の整備を進めます。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	継続して、廃食油の回収を市役所及び各公民館・各出張所で実施した。	今後の体制を考慮に入れ、また、ごみの減量化、資源化を推進するため資源物の回収体制の整備を検討する必要がある。
自発的なリサイクルシステムの促進のため、「有価物集団回収事業」を広く周知し、資源回収の基盤となるよう一層の拡充に努めます。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	ホームページ等で有価物集団回収事業のPRを継続した。 (登録団体数 102 団体)	登録団体数が増加した。
「グリーン購入推進指針」に基づき、市役所や市出先機関などにおいて、リサイクル品の積極的な購入・使用などを率先して実行します。	生活環境課 (現:環境保全課、クリーン推進課)	庁内エコプランの説明を実施するとともに、グリーン購入指針の説明を行い、購入の実施を依頼した。	市の事務において使用する多くの事務用品等において、グリーン購入が図られた。
積極的な再使用を進めるため、不用品情報交換コーナーの利用促進を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	広報、ホームページ等で不用品情報の掲載を行った。 (広報掲載回数 12 回) (ホームページ常時掲載) (交渉成立件数 30 件)	広報、ホームページから不用品情報が提供され、再利用が促進された。
市の事業や建設工事の際には、再生資材等の使用やリサイクルを推進します。	関係各課	再生資材の利用を促進し、建設副産物の再資源化を図った。(建設課)	再生資材の利用を促進し、建設副産物の再資源化を図る。(建設課)

■ 個別目標⑫ 不法投棄やポイ捨てをなくす

● 不法投棄・ポイ捨ての防止

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
不法投棄監視パトロール、通報制度の整備など監視体制の強化を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	不法投棄パトロールの委託、不法投棄監視員による監視を実施した。また広報等による情報提供、普及啓発を行った。 (委託パトロール回数 150 回) (職員パトロール回数 16 回) (広報掲載回数 2 回)	委託及び職員によるパトロール、不法投棄監視員による監視活動を実施し、不法投棄防止に効果をあげた。
不法投棄・ポイ捨てに関する意識啓発を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	職員による重点区域での啓発や指導員によるパトロールの実施及び禁止行為の指導等を行った。また広報等で不法投棄防止の情報提供を行った。 (過料件数 57 件)	広報等を利用し、条例を周知するとともに、指導員によるパトロール等の実施及び啓発活動により市民に理解された。
土地の所有者への情報提供・意識啓発により、不法投棄の防止を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	広報・ホームページ等で不法投棄防止の情報提供を行った。 また、不法投棄防止のため看板の貸与を実施した。 (広報掲載回数 2 回) (看板貸与件数 7 件)	広報・ホームページ等を利用し、不法投棄に関する情報提供及び土地所有者への不法投棄防止対策を呼び掛け、意識啓発を図ることができた。

● 環境美化活動の推進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
「ゴミゼロ運動」、「クリーン印西推進運動」を継続実施し、環境美化に対する意識啓発を図ります。	生活環境課 (現:クリーン推進課)	ごみゼロ運動、クリーン印西推進運動を継続実施した。 (ごみゼロ運動参加者 10,591 人) (クリーン印西推進運動参加者延べ 39,249 人)	ごみゼロ運動、クリーン印西推進運動を通じて、延べ 49,840 人の参加を頂き、環境美化意識の向上を図ることができた。
市民や各種団体などの環境美化活動を支援します。			

基本目標3 みんなで環境を育てる“しくみづくり”

■ 個別目標⑬ 環境情報のネットワークをつくる

● 環境情報の収集・提供

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
「印西市環境マップ」を作成し、環境保全意識の啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	モニタリング調査に替わるものを検討した。	モニタリング調査に替わるものを検討したが、特にいい案が出ていない。
ホームページや広報などで環境情報を提供します。	生活環境課 (現:環境保全課)	広報に情報を掲載するとともにホームページに情報を掲載した。 (広報掲載回数 24 回)	広報やホームページで様々な環境情報を提供することにより、市民に環境に対する意識啓発を図ることができた。
図書館では期間限定で環境に関する資料の紹介を行います。	図書館	6 月の環境月間に、大森図書館にて環境に関する興味・関心を持ってもらえるよう、環境全般の資料展示を行った。	話題のテーマのひとつでもあり、多くの利用者に資料提供できた。
学校図書館では環境コーナーの書籍を充実し、活用を進めます。	学校教育課 (現:指導課)	市内各校で環境に関する書籍を購入。市内小中学校 18 校に於いて、環境コーナーを設置。	環境に関する蔵書も少しずつ増えてきた。環境コーナーの設置校が 17 校から 18 校に増加した。また、環境コーナーでは、掲示物や展示物などが充実してきた。
学校教育のための環境に関する情報や教材を提供します。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境白書などを小・中学校に配布し、授業での活用を依頼した。 中央公民館事業である市民アカデミーにおいて環境学習を実施した。 図書館事業において手賀沼の環境学習で講師を行った。	印西及び周辺の環境を知る上で必要な資料及び環境教育に必要な情報を提供することができた。
「環境フェスタ」等の環境イベントへの参加・協力を呼びかけます。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境フェスタ、環境関連施設の見学会を継続して実施した。市民団体が主催する手賀沼フォーラムプレイベントが開催され、その周知及び協力を実施した。	各種イベントの開催などにより市民に意識啓発を図ることができた。

● 環境情報の共有化促進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21年度終了時 進捗(実施)状況	平成21年度 事業の評価
環境家計簿の活用や水質等の簡易測定など、環境モニター制度を充実させ、市民・事業者との情報共有に努めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	手賀沼フォーラムプレイベント、環境フェスタ、中央駅前公民館まつりの際に、環境推進市民会議委員が環境家計簿の普及啓発を実施した。また昨年度の環境家計簿を回収し、提出者にはエコ診断表とエコバックを配布した。	環境推進市民会議委員の協力により、環境家計簿の普及啓発ができた。なお、環境家計簿の提出者が徐々に増えてきている。
「印西市環境白書」を作成し、市民・事業者等へ公開します。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境基本計画の市民、事業者の取組状況を確認するためのアンケート調査を実施するとともに、各課の取組状況を確認し、環境推進会議、環境審議会で意見をいただき、環境白書を完成させ、市民等に公表した。	内容等の充実を図り、市民等に見やすい環境白書を作成することができた。

■ 個別目標⑭ 環境について学び、理解する

● 環境イベントなどの充実

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施) 状況	平成21 年度 事業の評価
環境関連施設の見学会や市民参加の環境調査など、環境に関するイベント等を企画・開催し、普及啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境フェスタ、環境関連施設の見学会を継続して実施した。また、市民団体が主催する手賀沼フォーラムプレイベントが開催され、その周知及び協力を実施した。	各種イベントの開催などにより市民に意識啓発を図ることができた。
環境に関する生涯学習を推進します。	中央公民館	平成 21 年 7 月 4 日「共生の台所術を学ぶ～エコ調理実習～」 (20 名参加) 平成 21 年 7 月 25 日「次世代につなぐ環境づくり」 (18 名参加)	講座を通して環境問題について、日頃の生活等で実践できる改善策等について学び、身近な問題としての認識を持つことができた。
	中央駅前公民館	主催事業「はつらつクラブ」の中で、「秋の里山自然ウォーク」を開催した。 (23 名参加)	自然散策で自然の大切さを感じるとともに、自然を守ることを考えるきっかけづくりとなった。
	小林公民館	「小林カレッジ」において、原子力の有識者を招き、エネルギーの消費と供給の現状や石油資源の枯渇問題、原子力発電のしくみやその安全性など、「くらしとエネルギー」に関する講座を開催した。 (受講者 22 名)	石油資源をはじめとする化石燃料の有限性や温室効果のしくみを再確認することで、日々の生活における電力等のエネルギー消費について、より身近に考える機会を提供できた。
	そうふけ公民館	小学 4～6 年生対象事業の「ウォークラリー」で野外を歩く際に、自然環境についての啓発に努めた。 (受講者 25 名)	そうふけ地区は自然が多く残っていることを再確認し、若い世代に自然の大切さを実感してもらうことができた。
市民・事業者などが開催する環境に関する活動や観察会を支援します。	生活環境課 (現:環境保全課)	市民団体「エコの木の家」が開催する手賀沼フォーラムプレイベントの準備及び周知に協力した。 また、市民団体が実施するイベントの後援を行った。	市民主体によるイベントが実施されることにより、市民間で環境に対する意識の高揚が図られた。

● 学習教材の充実、指導者の育成

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施) 状況	平成21 年度 事業の評価
環境学習パンフレット、教材を収集・整理し、提供します。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境白書などを関係各機関に提供した。	学校などに環境関連資料を配布し、環境意識の普及啓発につなげることができた。
市職員の環境研修を実施し、環境に関する理解を深めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	引き続き、各課等に環境推進主任の設置し、庁内エコプランについて説明を行い、取り組みの推進を依頼するとともに、各課の取り組み状況を把握してもらった。	庁内エコプランを継続して推進することにより職員の意識向上が図られた。
学校などの要請に応じて、適した指導者を派遣できるように、学校支援ボランティアリストを整理します。	学校教育課 (現:指導課)	学校支援ボランティアリストに 393 名の登録があり、のべ 524 名が活用された。 524 名の活用者数のうち、未登録活用者数は 371 名であった。 うち環境整備支援に 129 名の支援を受けることができた。	各学校の募集・呼び掛けにより、年度当初の登録者だけでなく、未登録者の支援が大幅に増加した。
環境教育に携わる指導者を育成するしくみづくりを検討します。	生活環境課 (現:環境保全課)	県主催の環境講座を紹介し、市民参加を促した。	県等で主催する環境講座の紹介はできるが、市独自の環境講座の開催には至っていない状況である。

● 学校における環境教育・環境学習の推進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
体験学習を取り入れた環境教育・環境学習を推進します。	生活環境課 (現:環境保全課)	自然探検隊を2回実施し、浦部川周辺の自然環境を見ていただき、環境保全の意識高揚を図った。	天候の不順及び参加者の減少により3回実施できない状況となってしまった。開催場所などを再度検討する必要があると考えます。
小・中学校での環境に関する学習内容の充実を図ります。	学校教育課 (現:指導課)	環境学習の充実を図るため、研修や学校訪問を行った。 各校で社会人活用も行われた。 教育センターで行われた里山観察会等について、教育センターホームページ等で実践事例を各校に示した。	総合的な学習、国語、社会科、技術・家庭科、特別活動等で積極的に環境学習が取り入れられた。(ゴミのリサイクル、エコクッキング、廃油利用の石鹸作りなど)また、外部人材を活用した授業は15校で行われており、一層授業内容の充実が図られている。 教育センターで行われた里山観察会等について、実践事例を各校へ広めることができた。
こどもエコクラブの設立と情報提供などによる活動の支援を行います。	生活環境課 (現:環境保全課)	既存のエコクラブに対し、必要な情報及び資料等の提供を行った。	情報及び資料の提供はできたが、参加団体を増やすことはできなかった。

■ 個別目標⑮ 環境活動を進める

● 地域における環境活動の推進

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
「ゴミゼロ運動」、「クリーン印西推進運動」を継続実施し、環境美化に対する意識啓発を図ります。(再掲)	生活環境課 (現:クリーン推進課)	ゴミゼロ運動、クリーン印西推進運動を継続実施した。 (ゴミゼロ運動参加者 10,591 人) (クリーン印西推進運動参加者延べ 39,249 人)	ゴミゼロ運動、クリーン印西推進運動を通じて、延べ 49,840 人の参加を頂き、環境美化意識の向上を図ることができた。
町内会や自治会など市民が各地域で行う自主的な環境活動を支援します。	市民活動推進課	市民活動活性化助成金を各自治会に交付し、活動の活性化に寄与した	各自治会を活性化することができた。
「印西市環境行動指針」・「環境家計簿」の普及啓発を図ります。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境推進市民会議において新たな環境行動指針を作成するとともに、環境家計簿の啓発方法について検討を行った。	昨年度から引き続き検討してきた環境行動指針(保存版)を作成した。また、環境家計簿を広報・ホームページで普及啓発することができた。
「庁内エコプラン」に基づいて、市の事務・事業における環境配慮を進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	引き続き、各課等に環境推進主任の設置し、庁内エコプランについて説明を行い、取り組みの推進を依頼するとともに、各課の取り組み状況を把握してもらった。	庁内エコプランを継続して推進することにより職員の意識向上が図られた。
環境保全を図る活動等を行うNPOなどの市民活動団体や事業者に対する支援を行います。	市民活動推進課	ファンドより環境関係団体2団体に助成をした。	助成を通して団体の支援をすることができた。

● パートナーシップの構築

個別目標の達成に向けた取組み	担 当 課	平成21 年度終了時 進捗(実施)状況	平成21 年度 事業の評価
環境活動に関する情報提供・共有に努め、環境活動の組織づくり、人づくりを進めます。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境推進市民会議・環境推進事業者会議を継続して開催するとともに、合同で会議を開催し、環境基本計画の進捗状況について意見を抽出するとともに意見交換を行った。	環境基本計画の進行管理に対する市民・事業者の意見を伺うことができた。
「印西市環境推進会議」と協働して、環境にやさしい行動を推進します。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境推進市民会議において新たな環境行動指針を作成するとともに、環境家計簿の啓発方法、ホームページ及び広報で実施した。	環境推進市民会議が主体となり、新たな環境行動指針を作り上げ、市民に配布することができた。環境家計簿を広報及びホームページに掲載し、普及啓発することができた。
市民や事業者などと、環境活動の実施内容の報告や意見交換を図る場を設けます。	生活環境課 (現:環境保全課)	環境推進市民会議・環境推進事業者会議を継続して開催するとともに、合同で会議を開催し、環境基本計画の進捗状況について意見を抽出するとともに意見交換を行った。。	環境基本計画の進行管理に対する市民・事業者の意見を伺うことができた。